

令和2年11月6日

徳島大学教職員労働組合  
中央執行委員長 殿

国立大学法人徳島大学長  
野 地 澄 晴

令和2年度 学長懇談における検討事項について（回答）

2020年10月27日付けで照会のありました標記について、下記のとおり回答します。

**【問合事項】**

- (1) 研究部所属の職員が「新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金」の申請対象外となっている件。
- (2) 校務で蔵本地区に自家用車でいった場合、無料駐車券が配布されない件。
- (3) 時短勤務・夜勤免除の対象となる期間を、現行の「子の小学校入学まで」から「子が小学校2年生になるまで」に延長する件。
- (4) 子の看護休暇の対象となる期間を、現行の「子の小学校入学まで」から「子が小学校を卒業するまで」に延長する件。

**【回答】**

- (1) 10月13日付、学長名にて大学院医歯薬学研究部長、糖尿病臨床研究開発センター長宛に「新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金」の対象者が存在するか調査依頼を行っており、対象者が存在する場合は病院へ申し入れいただく。（現在調査中）
- (2) 10月1日付、学長名にて蔵本地区駐車場委員長宛に無料駐車券の交付基準の見直しを依頼しており、蔵本地区駐車場委員会にて審議される予定となっている。
- (3) 病院の意見を鑑みた上で、今回の改正は見送ることとする。
- (4) 組合からの要望通り、「小学校卒業まで」とするための規則改正に向けて検討を行う。

**・病院の意見**

病院の現状として、病棟における実際の夜勤者数が、病床数から算出される最低必要人員を下回っている状況にあります。

今回の要望については、十分な人員を確保できれば、ワーク・ライフ・バランスの向上、離職率の低下に寄与するものと考えますが、現在の状況では、夜勤可能者が更に減少することで、他の職員が夜勤をより多く担当する必要が生じ、逆に離職率の増加につながる可能性があるため、今回の改正要望は厳しい状況にあります。